

JAあきがわ 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和17年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率を60%以上にする

<対策>

- 令和7年4月～ 各職場における業務体制の見直し・効率化のための取組の実施
- 令和7年4月～ 育児休業制度の更なる周知徹底

目標2：計画期間内に、職員全員の所定外労働時間を月平均5時間以内とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和7年4月～ 管理職会議での部署ごとの残業時間数等の公開・評価の実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間6日以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年4月～ 計画的な取得に向けて管理職会議での部署ごとの年次有給休暇の取得日数の公開・評価の実施